

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 2月17日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調設備点検手入工事に係る工事用機材仮置き表示において、現場表示が期限切れとなっていたことが認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	
2	1号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系熱交換器(A)において、伝熱管全2308本中5本のバップル部(仕切り板)外面に減肉が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の中央制御室制御盤と現場制御盤にそれぞれ設置されている発電機電圧指示計において、指示値に約0.2kVの差が認められたため、当該指示計を点検・修理。なお、ディーゼル発電設備の運転に影響無し。	GⅢ	
4	2号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置電解槽排水弁において、弁シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
5	3号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)3C-1-7(3E)において、ユニット内電磁接触器付近より異音(ジー音)が認められたため、当該ユニットを交換。	GⅢ	